



社協だより み の わ

ふれあい

2023

11

霜 月
No.411



ここから始まる新たな「ふれあい」
踏み出そう「次の一歩」



賑やかに華やかに開催することができました。たくさんのご来場、ご参加、ありがとうございました。



「第33回ふれあい広場」 報告は4ページへ▶▶▶

社会福祉法人 箕輪町社会福祉協議会

TEL. 79-4180 FAX. 79-6770
E-mail : tanpopo@minowa-shakyo.or.jp

- ◆ 総務グループ 79-4180
- ◆ 居宅介護支援グループ(ケアマネジャー) 79-1516
- ◆ 通所介護グループ(デイサービスセンターゆとり荘) 79-1461
- ◆ 障がい者就労支援グループ(ふれんどわーく) 79-9839
- ◆ 障がい者相談支援グループ 79-1516
- ◆ 地域ふれあいグループ 70-7075
- ◆ 訪問介護グループ(ホームヘルパー) 79-1516

箕輪町
ボランティア
センター

LINE公式
アカウント



箕輪町社協

検索

社協のホームページもぜひご覧下さい。



社協だより み の わ 「ふれあい」 の発行には、箕輪町社協会費及び 赤い羽根共同募金の配分金が使われています。

令和5年度 社会福祉協議会 一般会費納入のお礼

社会福祉協議会の事業は、住民の皆様の会費制度によって支えられています。本年度も多くの住民の皆様からの会費のご協力ありがとうございました。

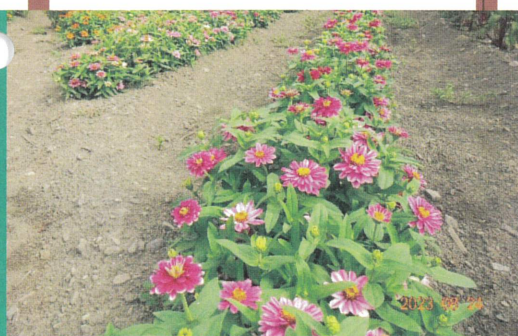
ご協力いただいた会費は、各区（地区社協）の社会福祉事業、町内のボランティア事業を推進するための活動費とさせていただきます。

皆様のご協力、心から感謝申し上げます。

一般会費計 **5,040,500 円**

(令和5年10月1日現在)

長寿クラブ花園視察



第2回の長寿クラブ花壇視察報告です。今回は上古田の様子です。



上古田区

会員全員で年に3回作業をしています。今年は6月10日に苗植え、8月3日に草取りをしました。そのほかにも14~15人の会員と役員で手入れをしています。例年と同じように植え付けたのですが、育つのが遅く、草丈が低くなってしまいました。雨が中々降らなかったせいでしょう。

姫ヒマワリは近年種子が取れず苗おこしが大変で、手分けして苗おこしをしてお盆過ぎにようやく満開になりました。コキアは秋頃紅葉します。楽しみです★

いきいき塾



いきいき塾おやつ作り

今回のおやつ作りはお彼岸も近いのでおはぎを作る事にしました。先月作った絞り染めを頭に巻いてスタート♡定番のきなこ胡麻の他にかぼちゃをあんこにアレンジし、三種類のおはぎ作り！

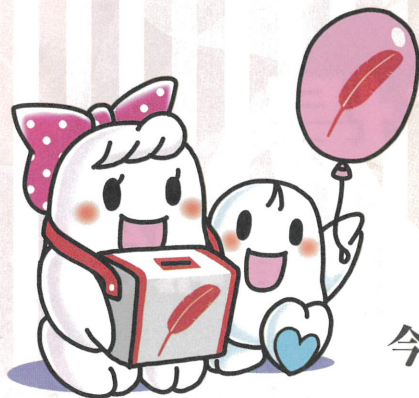


うるち米と餅米は7:3が最高だそうです。炊きあがったご飯を手際よく潰し、「かぼちゃの餡なんて作った事ないよ」と言いながらも「適当」な味付けのきなこ胡麻の出来映えはお見事としか言いようがありません。

彩りも良く「普通のおんこも良いけど、かぼちゃの餡も最高！」と話しながら美味しく頂きました。



じぶんの町を良くするしくみ



赤い羽根共同募金

令和5年10月1日～12月31日

今年も募金へのご協力をお願い申し上げます

赤い羽根共同募金は「じぶんの町を良くするしくみ」として、ご高齢の方や障がいのある方、子育て中の方など、すべての方が安心して暮らしていくためのまちづくりを目指し、地域で生活・福祉課題に取り組みさまざまな福祉活動を支援しています。

私たちは、今、地域で支えあうことの大切さをあらためて強く感じております。どうか私たちのまちで行われている「たすけあい・支えあいの地域づくり」のため、今年もお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

箕輪町共同募金委員会令和5年度募金目標金額

3,800,000円

昨年度 募金実績額	3,823,934円
昨年度 配分結果	2,268,934円

箕輪町共同募金委員会の
配分使用計画

- ◆ 児童・青少年への事業
- ◆ 障がい児・者の方々への事業
- ◆ 高齢者の方々への事業
- ◆ 地域住民の方々への事業

共同募金の使われ方

*** 共同募金は、あなたの町を良くするために使われています。**

誰かのためにと考えて募金が、じぶん達の町のために生かされることにもなります。町内の皆様で集めた募金は、じぶんの町を良くする活動にも使われています。

*** 地域で集めた募金は、集めて地域で使われます。**

募金は、子どもの居場所づくりや高齢者の皆様の見守り訪問、災害への備えなど身近な福祉活動に、箕輪町と長野県の範囲で使われています。

災害ボランティア活動など被災地支援にも役立っています

毎年みなさまからお寄せいただく赤い羽根共同募金の一部は「災害等準備金」として積み立てられています。この災害等準備金は、大規模な災害が発生した時に、被災地支援を行う災害ボランティアセンター等の設置・活動経費として配分され、被災地の災害準備金が不足するときは、全国の共同募金会が応援するしくみになっています。



第33回

ふれあい広場

～開催報告～

来場者約800人！

“ふれあい広場”は、毎年人と人とのふれあいや交流を大切にし、「誰もが暮らしやすい豊かな福祉の町づくり」について考え行動することを目的に開催しております。

今年度は、ここから始まる新たな「ふれあい」踏み出そう「次の一步」をテーマのもと、会場には約800人のふれあいや笑顔があふれていました。



☆来場者の声(アンケートから抜粋)☆

- ・人があふれていて良かった。
- ・色んな販売があって良かった。
- ・大勢の人がにぎやかで楽しかった。
- ・会場に笑顔があふれていた。
- ・アイデアや工夫が沢山あった。
- ・スタッフの皆さんも親切。来年も楽しみ。
- ・当日は暑かった。時期を変えるか対策を。
- ・休憩スペースもう少し広い方が良かった。
- ・多くの人がかかわるイベントはこれからも必要。
- ・テーマソング「みんな誰かが」を多くの人に知ってもらいたい。



実行委員31団体45人
当日協力スタッフ33団体
の皆さんお疲れ様でした！

秋の飾り作り

デイルームを出たと
ころにある壁は季節ご
とに装いを変えていま
す。今回はコスモスの
飾りです。ピンクや紫、
白の花びらを作り、の
りを使って貼ります。
細かく、根気のいる作
業ですが皆さん黙々と
手を動かしていました。
気が付けばたくさん
のコスモスが咲きました。
飾った壁の前に立つ
とコスモス畑にいるよう
な感じがし、皆さん「
きれいだね」と口々に
話していました。



敬老会



今年のゆとり荘の敬
老会はボランティアさ
んを招き、音楽を楽し
みました。今回ゆとり

荘に来ていただいたのは藤が丘コーラスさん。
「富士山」や「上を向いて歩こう」から秋の歌ま
で全15曲を歌ってくれました。コーラスの方の
歌声に自然に笑みがこ
ぼれ、手拍子などされ
とても喜んでいまし
た。最後に歌っていた
いただいた「糸」はとて
も心に響き、皆さん感
動していました。「ま
た聴きたい」「次はいつ
来るの？」など楽しい
時間を過ごせました。
またお越し下さる日を
心待ちにしています。



栗拾いゲーム

秋の味覚と言えばと聞
くと色々思い浮かぶと思
います。ゆとり荘では秋の定番ゲーム、栗拾い
ゲームを行いました。栗に見立ててオレンジや茶
色の手作りの栗を、紐が付いた木の輪っかを投げ
自分の足元へ引き寄せ数を競います。皆さん輪っ
かを栗めがけて思いっきり投げ、たくさん「収穫」
していました。周りの方々も「あっちだ」「頑張
れ」と応援をしていました。中には一人で50個
近い栗を集めている方
がいて「栗拾い名人！」
と絶賛されていました。



ぶどうを食べる

今年も期間限定！午後
のおやつにぶどうを食べ
ました。3種類のぶどうを用意し皆さんに召し上
がって頂きました。皆さんは口々に「この緑のぶ
どうが美味しいぞ」「今年は甘いね」など話をし
ていました。終わると「もう少し食べたいな・・・」
とおっしゃる方もいました。この時期ならではの
おやつに皆さん笑顔あふれる楽しい時間を過ごし
ました。雅秋園様には毎年お世話になっていま
す。来年も豊作をお祈りします。



霜月

11月の予定

・運動会
・秋の俳句作り
・おやつ作り など



ありがとうございました

箕輪町社会福祉協議会
令和5年9月1日～5年9月30日

寄 附 品 ◇ 箕輪町商工会 女性部 様
………… タオル・毛糸・はぎれ など

寄 附 金 ◇ (株)コジマエンジニアリング 様
◇ 上伊那仏教会 北部支会 様

ご厚意に深く感謝をし、有効に使わせていただきます。
ありがとうございました。



【熊谷真弓様】のお母様、
【熊谷佳子様】より

「ふれんどわーくの事業に役立ててください」と頂いた編みぐるみと毛糸です。暖かく優しい気持ちがいっぱい詰まっています。お心遣いに感謝します。

ハッピーテール

〈猫譲渡会開催のお知らせ〉

日 時 11月19日(日) 11時～13時
※第3日曜日です

会 場 箕輪町社会福祉総合センター

お問い合わせ

090-2671-4270(東野)



各種相談日のお知らせ



司法書士による

無料法律相談

令和5年 11月7日(火)

時間：午後1時30分～午後4時

場所：福祉センター(町民体育館西)

★前日の午後5時までに予約をお願いします。
(土・日・祝を除く)

箕輪町社会福祉協議会 (☎79-4180)

お急ぎの方は、県司法書士無料電話相談をご利用ください

受付時間 12:00～14:00

登記手続(不動産・商業)	毎週月曜日～金曜日	026-232-9110
消費者トラブル・小額トラブル	毎週月曜日～金曜日	026-233-4110

受付時間 12:00～15:00

相 続	毎週月曜日～金曜日	026-232-6110
会 社 法 務	毎週月曜日	026-232-2110
借 地 借 家	毎週火曜日	
夫婦・親子	毎週水曜日	
成年後見	毎週木曜日	
インターネットトラブル	毎週金曜日	

受付時間 17:00～19:00

労働トラブル	毎週水曜日	026-232-2110
--------	-------	--------------

※祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く

困りごと相談

仕事の悩み、家計の悩み、
生活の悩み、健康の悩み、
一人で悩まないで、まずはご相談ください。

【地域ふれあいグループ】

相談専用：☎ 70-7075

メー ル：soudan@minowa-shakyo.or.jp

相談時間：月～金曜日(土・日・祝は除く) 8:30～17:00